



News Release

2021年2月25日
NITE（ナイト）
独立行政法人製品評価技術基盤機構
製品安全センター（東京）

インターネットで購入前にしっかり確認 ～関東甲信越における事故を中心に～

1. 関東甲信越地方のインターネットでの購入品による事故

（1）年度別事故発生件数と被害状況

2015年から2020年^{※1}の間にNITE（ナイト）が収集した製品事故情報^{※2}において、関東甲信越地方の1都9県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県）で発生した、インターネットでの購入品による事故は221件ありました。インターネットでの購入品による事故について、関東甲信越の都県別の年別事故発生件数を表1、被害状況別事故発生件数を表2、原因区分別事故発生件数を表3に示します。

※1 詳細確認中のため、2020年は参考値とする。

※2 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含む。

表1. 年別事故発生件数

		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	合計
事故発生年	2015年	2	3	1	6	3	12	3				30
	2016年		1	1	2	3	17	6			3	33
	2017年	1	1	1	10	6	11	9			2	41
	2018年	2	1	2	5	6	17	11	4	1		49
	2019年				9	7	14	9	1			40
	2020年	1	2	1	8	4	7	3			2	28
合計		6	8	6	40	29	78	41	5	1	7	221

表 2. 被害状況別事故発生件数

		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	合計	
被害状況	人的被害	死亡			1		1					2	
		重傷		1		4	2	11	7	1		1	27
		軽傷		2	1	2	8	11	1				25
	物的被害	拡大被害	1	2	4	15	11	20	12	4		4	73
		製品破損	5	2	1	15	7	33	19		1	1	84
		被害なし		1		3	1	2	2			1	10
合計		6	8	6	40	29	78	41	5	1	7	221	

表 3. 原因区分別事故発生件数

		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	合計
製品に起因する事故	A 設計、製造又は表示等に問題があったもの	2	3	1	16	14	22	17	2	1	1	79
	B 製品および使い方に問題があったもの				1		3					4
	C 経年劣化によるもの											0
	G 3 製品起因であるが、その原因が不明のもの	3	1	4	10	8	18	8	2		2	56
	小計	5	4	5	27	22	43	25	4	1	3	139
製品に起因しない事故	D 施工、修理又は輸送等に問題があったもの							1				1
	E 誤使用や不注意によるもの		1	1	1	2	6	4				15
	F その他製品に起因しないもの				2		7					9
	小計	0	1	1	3	2	13	5	0	0	0	25
その他	G 原因不明なもの		1		8	2	17	8	1		3	40
	H 調査中のもの	1	2		2	3	5	3			1	17
	小計	1	3	0	10	5	22	11	1	0	4	57
合計		6	8	6	40	29	78	41	5	1	7	221

(2) 関東甲信越地方において発生した事故の事例

① 非純正品のバッテリーパックによる事故

- ・ 2018年7月、群馬県、拡大被害

(事故内容)

ネット通販で購入したノートパソコン用のバッテリーパックから出火し、周辺を焼損した。

(事故原因)

非純正品のバッテリーパック内のセル6本のうち1本が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定される。なお、製造事業者は不明であった。

② LEDヘッドライトによる事故

- ・ 2019年8月、埼玉県、拡大被害

(事故内容)

ネット通販で購入した充電中のLEDヘッドライトのバッテリー付近から出火し、周辺を焼損した。

(事故原因)

本体に過充電保護機能を有していなかったため、出力電圧の高い異なる製品のACアダプターを接続した際に、LEDヘッドライトのバッテリーが過充電状態となって異常発熱し、焼損したものと推定される。

③ 折りたたみベッドによる事故

- ・ 2017年5月、神奈川県、重傷

(事故内容)

折りたたまれたベッドを開こうとした際、折りたたみベッドが転倒し、フレームの間に左手指を挟み負傷した。

(事故原因)

取扱説明書に開閉の際には全てのキャスターのロックを解除する旨の注意事項が記載されていたが、取扱説明書が開梱と同時に見える場所に配置されていなかったこと及び、本体及び梱包箱に注意事項が記載されていなかったことから、一方のキャスターがロック状態で折りたたみベッドを開こうとした際、製品が転倒し、事故に至ったものと推定される。

(本件に関する問い合わせ先)

〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-10

独立行政法人 製品評価技術基盤機構 製品安全センター 事故調査課

担当者：松本（まつもと）、佐藤（さとう）、松岡（まつおか）

電話：03-3481-1820